

ウメ輪紋病

まん延防止に御協力ください

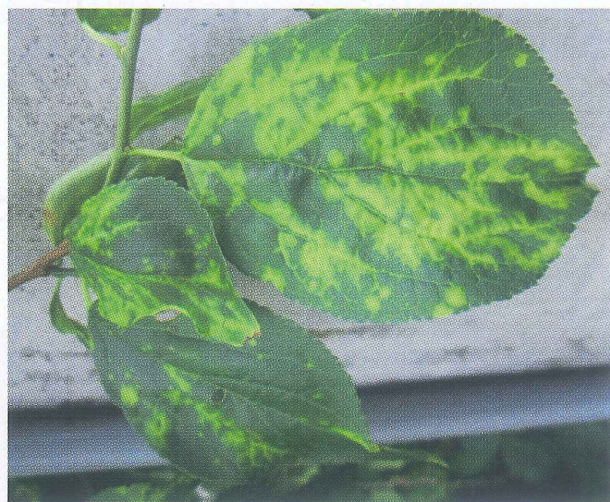
平成21年、東京都で、国内で初めてウメ輪紋ウイルス(PPV)に感染したウメが確認されました。

外国では、モモやスモモで、このウイルスの感染による果実の奇形や早期落果などの大きな被害が報告されており、果樹生産に影響を及ぼす恐れがあります。

このため、農林水産省と県が連携し、感染を未然に防ぐための防除対策を呼びかけています。

ウメ輪紋病について

- 主にウメ、モモ、スモモ、アンズ、オウトウ、ユスラウメなどが感染します。
- PPVに感染すると、葉にドーナツ状の輪(輪紋)や葉脈に沿って緑色の薄い部分(退緑斑紋)が生じます。
- 感染した植物の治療法はありません。
- ヒトや動物に感染することはありません。
- 感染樹の果実を食べても健康に影響はありません。



▲ 感染したウメの葉の症状②



▲ 感染したウメの葉の症状①



▲ 症状が似ている他の病害(うどんこ病)

1 発生状況

- 東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県の一部地域は、農林水産省令により防除区域に指定されており、感染の可能性のある植物の区域外への移動に制限がかかっています。
- まん延防止の取組の結果、埼玉県では平成29年の所沢市、入間市での感染樹確認を最後に、新たな感染樹は確認されておりません。

2 PPVまん延防止のポイント

- 苗木や穂木の移動により、感染が拡大します。PPVの発生している地域から、苗木や穂木を持ち込まないようにしてください。
- アブラムシがウイルスを媒介します。春(3~4月)と秋(10月頃)にアブラムシ防除を行うことで、感染を防ぐことが可能です。また周辺雑草の除草も効果的です。
- PPVに感染した植物の治療方法はありません。周辺へのさらなる感染拡大を防ぐため、感染した植物は廃棄処分をお願いする場合があります。

3 協力のお願い

- PPVの発生状況を確認するため、農林水産省及び埼玉県(市町村の職員も同行する場合があります。)で調査を実施する場合があります。
- 調査は過去に感染樹が確認された周辺で、目視により症状の有無を確認します。またPPVの感染が疑われる場合は、数枚の葉を採取し、検定を行います。
ご理解とご協力をお願いいたします。



©埼玉県2005

問合せ先:埼玉県病害虫防除所(熊谷市須賀広784 電話:048-539-0661)

作 成:令和2年1月

発 行:埼玉県農林部農産物安全課

